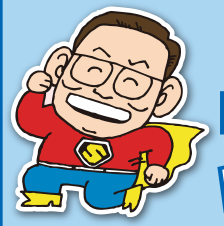




熊本地震10年犠牲者合同追悼式開催

1. 日時 令和8年(2026年)4月16日(木) 10:00~10:40
2. 会場 熊本城ホール 2階 シビックホール(熊本市中央区桜町3-40)
3. 主催 県、県内市町村
4. 出席者 御遺族、知事、市町村長、県議会議長、市町村議会議長、来賓
5. 式次第 黙祷、式辞(知事)、追悼のことば(熊本市長等)、献花 等



しろしたこうさく 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者
熊本県議会議員
熊本市第1選挙区選出
(中央区・東区・北区)
熊本県庁
〒862-8570
熊本市水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645
Fax.096-385-9767

県民の身近な代弁者

2026年 新春発行

第108号

阿蘇くまもと空港アクセス鉄道線(仮称)「ルート決定」



「西南戦争」から今年150年目、歴史の変遷を鑑みる。

民謡 田原坂 雨は降る降る じんばは濡れる
越すに越されぬ 田原坂
右手(めて)に血刀(ちがたな) 左手(ゆんで)に手綱(たづな)
馬上ゆたかな 美少年

全国にも知られ、民謡田原坂に歌われている、美少年のモデルについてはさまざまな説があります。その一つには、西郷隆盛と共に、城山で最後まで付き添い、ともに戦った村田新八の長男・村田岩熊(享年19歳)が"美少年"のモデルではないかといわれますが、この戦いで散っていった多くの若者のことと解釈してもよいでしょう。

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767

携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <https://www.shiroshita-kousaku.net/>

●メール info@shiroshita-kousaku.net

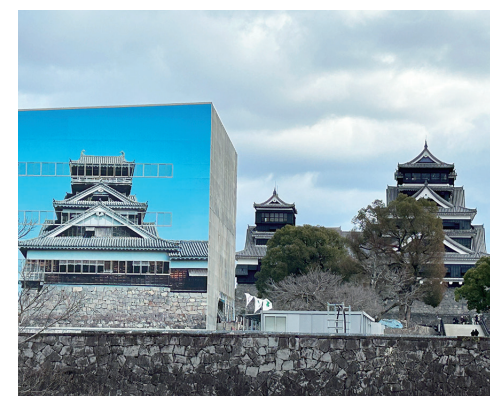


ご挨拶



梅花の候、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。さて、年明け早々、衆議院が解散され総選挙が行われました。驚きの連続でした。私は、昨年12月議会で一般質問を行いました。その際の質問・答弁内容を作成しましたので、ご一読いただければ幸いに存じます。結びに、皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

県議会議員(会派公明党)城下 広作



令和8年、馬にも負けず、今年も現場を走ります！

新春街頭演説



1月1日、熊本市新市街にて

地域・熊本市出初式参加



1月11日、白川第12分団前にて

1月11日、熊本城二の丸広場にて

恒例の成人の日街頭演説



1月12日、熊本市新市街にて

3県架橋国土交通省要望



令和7年12月25日、長島町役場内にて

1月14日、国土交通省内にて

県トラック協会総会に参加



1月23日、熊本市内のホテルにて

3県架橋推進大会に参加



1月25日、天草市民センターにて

子ども食堂視察



2月10日、子ども食堂を視察
※写真は施設提供

令和7年12月定例県議会一般質問 要旨



城下広作の2月定例県議会
代表質問が左記のQRコードからご覧いただけます。

令和7年12月4日
質問者/城下広作

1. 新政権への思い

質問

高市政権が誕生し、矢継ぎ早に打ち出す政策には、歴代内閣の方針を受け継ぐのもあれば、大転換する政策もあり、特に安全保障分野には性急感を覚える。高市内閣は、物価高対策、半導体等の成長産業への投資、防衛力強化を3本柱に掲げ、積極財政の方針を打ち出しているが、知事は新内閣に何を一番期待するのか、また、県としてどのような政策を強く訴えていくのか尋ねる。

答弁(知事)

高市新政権に期待する点について、物価高への対応では、物価上昇を上回る賃上げが可能となる効果的な施策、強い経済の実現では、経済安全保障強化や食糧安全保障の確立、防衛・外交は、これまでの歴史や経緯を踏まえた外交努力を期待する。次に、県として高市政権へ強く訴えたい政策は、くまもとサイエンスパークや新生シリコンアイランド九州の実現に向けた大きな後押し、また、本県が目指すグローバルな知識やチャレンジ精神を持ち、地域社会に貢献できる人材育成に資する取組が進められることを期待する。

2. 県内の情勢

- (1)TSMC進出が本県にもたらす経済波及効果
- (2)市町村の副首長への元県職員の就任の受け止め

質問

JASM第1工場が量産開始して1年。稼働率や周辺地域の住宅物件の居住率が思ったより低い等との話がある。一方で、サプライチェーン構成企業やホテル等の進出で、地権者、宿泊、観光関係者等は好調と聞く。TSMC進出の本県への経済波及効果を、県民に分かりやすく説明してほしい。次に、今現在、県下市町村では、元県職員や県からの出向者が副市町村長として活躍されており、過去最高の15名に上っている。県と市町村との連携を重視する立場としてどのように受け止め、また何を期待するか、知事に尋ねる。

答弁(知事)

(1)日銀短観では、半導体関連の企業立地件数や総投資額等で、半導体分野中心に経済波及効果が現れている一方、アンケートでは効果を特に感じていない等の回答も多く、今後更に県全体への波及が重要。半導体産業は今後も更なる投資が期待され、来年度は新たな産学官連携拠点整備に着手予定で、県内企業の参入拡大等の支援を行っている。今後も進出効果の最大化と県全域への波及に取り組む。
(2)私は、就任以来、一貫して県と市町村との連携を県政運営の基本に置いている。副市町村長の選任は各市町村長の専

権事項で、決して県から特定の元県職員等の選任を要請することはない。県の実情を知る副市町村長は、県と市町村の連携を深める上で有意義で、豊富な行政経験を活かして御活躍いただきたい。

3. セミコンテクパーク周辺に係る取水と排水

- (1)取水施設
- (2)排水施設

質問

TSMC進出の懸案事項に大量の地下水利用による地下水の減少があり、その解決策として地下水の再利用と工業用水の利用がある。JASMやソニーの使用する水の量と使用目的を明記した県と事業者との協定が必要と思うが、どのように考えるのか。次に、新たな下水道施設にはJASM第2工場とソニーの排水だけ処理されるために高い処理能力が求められるが、処理に関する課題と対応についての認識を、知事に伺う。

答弁(知事)

(1)地下水再利用は企業側の取組が進められ、工業用水利用も企業側から一定の理解を得ていると認識。協定の締結は、地下水保全の推進に大変重要と考えるが、企業側の計画に基づく判断も必要。今後も具体的な協議を深め、早期の協定締結につなげてまいる。
(2)新たな処理場は、主に半導体製造で使用された工場排水を受け入れることから、水質特性に応じた適切な処理を、より確実に行うことが課題。水質に適した処理技術を導入し、最も効果的な処理を行ってまいる。

4. 外国人との共生社会の推進

質問

先月、本県の国家戦略特区の産業拠点形成連携“絆”特区で新たに2事業が認定されたが、家事支援外国人受入事業には厳しい意見が寄せられている。我が県はTSMCを受け入れており、外国人との共生社会を目指す意義は大きい。県内の外国人労働者の現状と認識、また家事支援外国人受入れ事業への思いについて、知事に尋ねる。

答弁(知事)

外国人材は本県の活力維持に重要な存在と認識しているが、外国人が増えることに不安を抱える県民もいるため、正確な情報発信に加え、地域社会の一員として受け入れる「多文化共生」が不可欠である。家事支援外国人受入事業は、必要な外国人材を5年を上限に受け入れるもので、移民受入れを促進するものではない。県民に丁寧に説明するとともに、第三者管理協議会で入国や就労状況を管理等しながら取り組む。

5. あらゆる災害の防災・減災対策

- (1)国・県・市町村間の災害情報の連携
- (2)災害ボランティアの更なる確保
- (3)坪井川水系の遊水地を含む治水対策

質問

本年8月の豪雨災害を見ると、(1)正確な情報発信や避難等の指示は市町村の役割であるが、国や県が管理する排水機場や河川等の情報が市町村に速やかに伝わらなければ、被害拡大の恐れがある。国や県、市町村との連携の現状と情報発信のあり方について、知事公室長に尋ねる。
(2)今回、被災地が広範囲で、ボランティアの不足や地域間の偏りや不満もあり、ボランティアの更なる確保に向けた取組を今後どうしていくか、健康福祉部長に尋ねる。
(3)今回、県内最大級の坪井川遊水地も満杯となった。最近の雨の降り方は、河川堤防かさ上げや掘削では対応できないことから、新たな対策として、坪井川・井芹川の上流部に遊水地を設ける考えについて、土木部長に尋ねる。

答弁(知事公室長)

(1)本県では、全国に先駆けて国と県の災害情報を共有するSOBO-WEBの構築とともに、市町村との間で統一の共有システムによる情報の迅速な集約・共有を行っている。引き続き、国・県・市町村間の情報連携を高め、より迅速かつ正確な情報発信に努める。

答弁(健康福祉部長)

(2)市町村及び社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの開設候補地をあらかじめ選定しておくとともに、県として事前登録の仕組みづくりを検討し、県民や企業・団体に広く呼び掛ける。さらに、登録ボランティアへの情報提供や研修、被災市町村間の人員調整の仕組みについても、併せて検討してまいる。

答弁(土木部長)

(3)坪井川は保全対象地の直上流に既成市街地が広がっているため、上流支川も合わせて様々な治水対策を組み合わせた検討を行う。まずは、既設遊水地の機能強化、既設堤防弱点部のかさ上げに取り組み、井芹川は新たな遊水地の可能性も含めた効果的対策の検討等を行う。



6. 県立高校のあり方検討

- (1)定員問題
- (2)デジタル併願制

質問

県は令和9年度から2年間で県立高校の定員400人の削減を決めた。少子化は公私共通の課題だが、私立の定員は経営に直結することから、慎重な論議が必要と考えるが、これまでの私立高校との協議の状況と今後の方針について、また、郡部の県立高校の現状から、県立高校のデジタル併願制導入について県の考えを教育長に尋ねる。

答弁(教育長)

(1)県教委では私立高校全校と個別の意見交換を行い、また先月の公私立高等学校連絡協議会で、私立高校も令和10年度までは定員を増やす計画はないことを確認。今後、中学校卒業予定者の状況等の考慮とともに、私立高校と継続的に協議を行い、毎年、3カ年度分の募集定員計画を公表する。
(2)デジタル併願制は、進路選択の幅が広がる可能性がある一方、郡部の定員割れが一層進む等の懸念の声もあり、国の動向を注視するとともに、他県の事例を参考に研究を進める。



7. 児童生徒へのSNS教育

質問

近年、児童生徒のSNSに係る被害の多発を踏まえ、県は小中学校、高校でモラル等の学習を行っているが、今日のSNSトラブルは複雑・多様化している。これまでのSNS教育の取組を検証し、さらに対策に力を注ぐべきと考えるが、いかがか。また、SNS被害にあった児童生徒への学校の初期対応が遅ければ、深刻な事態になりかねない。現状と対応について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長)

SNS教育について、県教委では、幼稚園等での「親の学び」講座、中学校新入生説明会での講話等、研修の充実に取り組んでおり、来年1月には、全ての県立及び市町村立学校を対象に、最近学校現場で課題となっている内容を研修に盛り込み、児童生徒への指導助言につなげる。SNS被害にあった児童生徒への対応は、スクールカウンセラー等と連携した心理的ケア、児童生徒や保護者への相談窓口周知とともに、重大事案等には警察等と速やかに連携し、児童生徒の安全確保と被害拡大防止に努めてまいる。